

合併公告

平成 29 年 11 月 15 日

株主および債権者各位

東京都墨田区押上二丁目 8 番 2 号
岡部株式会社
代表取締役社長 廣渡 眞

当社は、平成 29 年 10 月 17 日開催の取締役会において、平成 30 年 1 月 1 日を合併の効力発生日として、当社の完全子会社である岡部インダストリー株式会社（本店所在地 東京都墨田区押上二丁目 8 番 2 号）と合併することを決議いたしました。つきましては、当社は岡部インダストリー株式会社の権利義務全部を承継して存続し、岡部インダストリー株式会社は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

この合併は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行なうものであります。なお、当社は、岡部インダストリー株式会社の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
2. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
3. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに、書面によりその旨をお申し出下さい。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法第 24 条第 1 項の規定により有価証券報告書を提出しております。

(岡部インダストリー株式会社)

掲 載 紙 官報

掲載の日付 平成 29 年 3 月 27 日

掲 載 頁 104 頁 (号外第 62 号)

以上